

外国人英語等教育補助員（会計年度任用職員）募集要項

項 目	内 容
職 名	外国人英語等教育補助員（ALT）
任用根拠	地方公務員法第 22 条の 2 第 1 項第 1 号
任用期間	採用日から授業の最終日まで（令和 8 年 9 月 4 日から令和 9 年 3 月 1 2 日まで） ※ 任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置される場合で、かつ能力実証の結果が良好である場合は、4 回を上限として公募によらず再度任用される可能性があります。
勤務職場	東京都立八王子南特別支援学校
職務内容	<p>補助員は、英語等担当の教員（以下「教員」という。）の必要に応じた指示の下に、生徒指導の補助を行う。具体的な補助内容は次に掲げるとおりである。</p> <p>(1) 教育委員会が所属を命じた都立学校の行う英語等の授業の補助に関すること。また、授業時間の前後（1 単位時間の残余の時間）に、授業に関する準備やまとめを行うこと。</p> <p>(2) 長期休業期間中等に実施される講習の補助を行うこと。また、講習の前後（1 単位時間の残余の時間）に、講習に関する準備やまとめを行うこと。</p> <p>(3) その他に行う職務</p> <p style="padding-left: 2em;">ア 定期考査等で実施するパフォーマンステスト等の作成や評価の補助に関すること。</p> <p style="padding-left: 2em;">イ 各学期の始め等に授業計画に関する打合せを行うこと。</p> <p>2 業務の遂行上必要な知識及び技能の習得を目的とした教育委員会の指定する研修を受講するものとする。</p>
応募資格・求められる能力	<p>次の 1 及び 2 の両方を満たす者</p> <p>1 次の(1)から(6)までの全て備え、かつ、職務の遂行に必要な知識及び技能を有する者</p> <p>(1) 英語を母語とする者又は同等の能力を有すること。</p> <p>(2) 原則、外国籍を有すること。</p> <p>(3) 在留期間の終期が令和 9 年 3 月 31 日以降であるか、又は、確実に在留期間を更新し、令和 9 年 3 月末まで在留する見込みであること。</p> <p>(4) 大学以上の教育機関を卒業していること。</p> <p>(5) 出入国管理及び難民認定法（昭和 26 年政令第 319 号。以下「入管法」という。）第 2 条の 2、別表第 1 の 2 及び第 2 により、「教育」、「定住者」、「永住者」、「日本人の配偶者等」の在留資格を取得しているか、又は、これ以外の在留資格であっても、入管法第 19 条第 2 項により資格外活動の許可を受け、外国人英語等教育補助員としての活動を行うことを認められた者であること。</p> <p>(6) 外国語としての英語等の教育に関心があり、教育に携わる意欲を持つとともに、学校における教育に携わるのにふさわしい者であること。</p> <p>2 次の(1)から(5)に示す欠格事由の全てに該当しない者</p> <p>(1) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者</p> <p>(2) 東京都職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者</p> <p>(3) 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第 60 条から第 63 条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者</p> <p>(4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者</p> <p>(5) 民法の一部を改正する法律（平成 11 年法律第 149 号）附則第 3 条第 3 項の規定により従前の例によることとされる準禁治産者</p>

勤務時間	令和9年3月12日までの総勤務時間70時間（ただし、2名で調整となります。） 原則として1日7時間、1週間29時間以内 ※ 勤務日等の詳細については、配置校の校長の定めるところによる。
休暇等	（有給） 年次有給休暇、公民権行使等休暇、慶弔休暇、夏季休暇（※）、母子保健健診休暇、 妊婦通勤時間、出産支援休暇、育児参加休暇、妊娠出産休暇 （無給） 育児時間、子どもの看護休暇（※）、健康管理休暇、妊娠症状対応休暇、短期の介護休暇（※）、 介護休暇（※）、介護時間（※）、育児休業（※）、部分休業（※） ※ 一定の要件を満たす場合
報酬額	時間額 5,820 円 通勤手当相当額を別途支給（上限2,600円/日） ※ 一定の要件を満たす場合、期末手当を支給
社会保険	適用しない
災害補償等	有
応募方法等	1 応募方法 申込書及び面接日程調整表に必要事項を記入のうえ、電子メールに添付の方法により提出してください。 〔申込書〕 第1号様式「東京都公立学校会計年度任用職員申込書」 〔面接日程調整表〕 「令和8年度 外国人英語等教育補助員（会計年度任用職員）面接日程調整表」 2 提出先 S0781556@section.metro.tokyo.jp 3 申込期限 令和8年6月29日（月） 4 選考結果 合否については、7月6日（月）までに通知します。
特記事項	本業務へ従事するに当たっては、学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（令和6年法律第69号。以下「こども性暴力防止法」といいます。）に基づき、特定性犯罪の前科の有無を確認するための犯罪事実確認が必要となります。 特定性犯罪の前科がある場合（特定性犯罪事実該当者の場合）は、こども性暴力防止法に基づき、本業務に従事させないこと等の措置を講じる必要があるため、任用条件の一つとして、特定性犯罪の前科がないことを求めることとしています。 このため、予め、選考過程において、書面や面接等により、特定性犯罪の前科の有無を確認します。
問い合わせ	東京都立八王子南特別支援学校 電 話 042-675-8373（午前9時から午後5時まで） 副校長 中林 洋